

令和7年度 第2回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和7年5月12日（月）午前9時30分開会
開催場所	清須市役所北館2階 第1・第2会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	委 員 高 山 智 司
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 教育部次長兼生涯学習課長 大 沼 賀 敬 教育部次長兼学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 健康福祉部次長兼児童保育課長 吉 野 厚 之 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 代 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 炭 竈 愛 子 学校教育課学校教育係長 嶋 中 三 奈
議 事 日 程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第1回定例会会議録の承認について 日程第3 承認第2号 専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について 日程第4 承認第3号 専決処分した事件（清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について 日程第5 同意第14号 清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について 日程第6 同意第15号 清須市社会教育委員の委嘱について 日程第7 同意第16号 清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について 日程第8 同意第17号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について 日程第9 同意第18号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について 日程第10 同意第19号 清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について
会 議 録 署 名 委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は、4名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和7年度第2回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。

ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天竺教育長	日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。
-------	---

日程第2 第1回定例会会議録の承認について

天竺教育長	日程第2「第1回定例会会議録の承認について」を議題とします。 事務局より、説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手)
-------	---

学校教育課長。

学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 それではお手元の令和7年度第1回清須市教育委員会定例会会議録案をご覧ください。 表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和7年4月1日、火曜日、午前11時開会でした。 出席委員につきましては、天竺教育長ほか4名の方、全員ご出席いただきました。 定例会に説明のため出席した者は、教育部長ほか9名でありました。 日程第1の会議録署名委員の指名をはじめ、日程第2の会議録の承認、日程第3から日程第7までの同意案件について、それぞれ議案をお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから7ページとなります。 ご確認をお願いいたします。以上です。
--------	---

天竺教育長	ありがとうございました。内容について、少しご確認のお時間を取りたいと思います。 これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。 これより、採決をします。「第1回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 挙手全員です。従って、「第1回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。 この定例会閉会后、ご署名をお願いするところですが、署名委員であります高山委員が欠席ですので、代わりに後藤委員に署名委員として、指名することにご異議ございませんでしょうか。 (委員より、「異議なし。」の声あり) それでは、後藤委員と上田委員にご署名をお願いします。
-------	---

日程第3 承認第2号 専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について

天竺教育長	日程第3、承認第2号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」を議題とします。 事務局より、議案の説明をお願いします。 （生涯学習課長 挙手） 生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。生涯学習課長の大沼です。 承認第2号、専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について。 清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。 令和7年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。 1枚おめくりください。専決処分書となります。 もう1枚おめくりください。令和7年4月1日付け教職員の人事異動に伴う校長会の組織構成の見直し案が、4月14日の市校長会において承認されました。これにより、学校教育関係者のうち1名が任期の途中で交代する必要が生じたことから、前任者の残任期間を引き継ぐために委嘱したことについて承認を求めるものです。 任期は、前任者の残任期間の令和7年4月14日から令和7年5月31日までとなります。他の委員の任期は、令和7年5月31日までとなります。 ご承認について、よろしくお願いいたします。以上です。
天竺教育長	これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 （委員より、「なし。」の声あり） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これより、採決をします。承認第2号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 従って、承認第2号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第4 承認第3号 専決処分した事件（清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について

天竺教育長	日程第4、承認第3号「専決処分した事件（清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について」を議題とします。 事務局より、議案の説明をお願いします。 （学校教育課長 挙手） 学校教育課長。
学校教育課長	はい、学校教育課長の瀬尾です。 承認第3号、専決処分した事件（清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について。

清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

1枚おめくりください。専決処分書となります。

もう1枚おめくりください。令和7年4月7日、委員変更希望の申し出があったため、新たに委員を委嘱したことの、承認を求めるものです。

任期は、前任者の残任期間の令和7年4月7日から令和8年3月31日までとなります。

ご承認いただきますよう、よろしくお願いします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。承認第3号「専決処分した事件（清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

従って、承認第3号「専決処分した事件（清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第5 同意第14号 清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について

天竺教育長

日程第5、同意第14号「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

学校給食センター管理事務所長吉田です。よろしくお願いいたします。

同意第14号、清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について。

清須市学校給食センター運営委員会委員に別紙の者を委嘱、又は任命する。

令和7年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター設置条例第8条第3項の規定により、清須市学校給食センター運営委員会委員を委嘱、又は任命するために必要があるからです。

1枚めくっていただきますと、今回委嘱、又は任命する清須市学校給食センター運営委員会委員名簿でございます。

清須市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターに関する衛生管理、施設整備、給食費等に関する事項を審議する機関となります。その委員として、学校長の代表者、幼稚園長、PTAの代表者、学校給食主任の代表者、保育園保護者会連絡協議会の代表者、関係行政機関となる愛知県清須保

健所の環境・食品安全課長の計１８人を委嘱、又は任命するものでございます。任期は本日から１年間でございます。

同意のほど、よろしくお願いいたします。

天埜教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第１４号「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第１４号「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について」は、原案のとおり同意されました。

日程第６ 同意第１５号 清須市社会教育委員の委嘱について

天埜教育長

日程第６、同意第１５号「清須市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の大沼です。

同意第１５号、清須市社会教育委員の委嘱について。

清須市社会教育委員に別紙の者を委嘱する。

令和７年５月１２日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市社会教育委員条例第３条第２項の規定により、清須市社会教育委員を委嘱するために必要があるからです。

１ページおめくりください、委嘱者の一覧になります。

前回の委嘱から留任の方を始め、新たに社会教育関係者から、猪子修氏、櫛田昌恵氏を委員としてお迎えし、生涯学習推進計画の進捗管理や生涯学習・生涯スポーツに関する協議をお願いするものです。

任期といたしましては、令和７年６月１日から令和９年５月３１日までの２年間となっております。

説明は以上です。同意についてよろしくお願いいたします。

天埜教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第１５号「清須市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第１５号「清須市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり同意されました。

日程第7 同意第16号 清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について

天竺教育長	日程第7、同意第16号「清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局より、議案の説明をお願いします。 (スポーツ課長 挙手) スポーツ課長。
スポーツ課長	スポーツ課長の高山です。 同意第16号、清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について。 清須市立学校開放施設運営委員会委員に別紙の者を委嘱する。 令和7年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。 提案理由です。この案を提出するのは、清須市立学校施設開放条例第9条第3項の規定により、清須市立学校開放施設運営委員会委員を委嘱するために必要があるからです。 1枚おめくりください。別紙委嘱者一覧をご覧ください。学校開放施設運営委員会委員について、退任又は異動により委嘱者がかわる事態となったため、前任者の残任期間となる令和7年6月1日から令和8年3月31日までとする委嘱を行うものでございます。 なお、今回委嘱する者は、学校の長が1名、学校の体育主任が2名でございます。 説明は以上でございます。よろしくお願いします。
天竺教育長	これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これより、採決をします。同意第16号「清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 挙手全員です。従って、同意第16号「清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり同意されました。

日程第8 同意第17号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について

天竺教育長	日程第8、同意第17号「清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局より、議案の説明をお願いします。 (生涯学習課長 挙手) 生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。生涯学習課長の大沼です。 同意第17号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について。

清須市社会教育施設運営委員会委員に別紙の者を委嘱する。

令和7年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市社会教育施設運営委員会条例第3条第2項の規定により、清須市社会教育施設運営委員会委員を委嘱するために必要があるからです。

1枚おめくりください。委嘱者の一覧になります。

前回の委嘱から留任の方を始め、社会教育関係者から、水野一雄氏、猪子修氏、本田由紀子氏、家庭教育関係者から、野呂千賀子氏の4名の方を新たな委員として、社会教育施設の運営に関する事項の協議をお願いするものでございます。

任期といたしましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となっております。同意についてよろしくお願いいたします。以上です。

天埜教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第17号「清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第17号「清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり同意されました。

日程第9 同意第18号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について

天埜教育長

日程第9、同意第18号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(児童保育課長 挙手)

児童保育課長。

児童保育課長

はい。健康福祉部次長兼児童保育課長の吉野です。

同意第18号、清須市立幼稚園評議員の委嘱について。

清須市立幼稚園評議員に別紙の者を委嘱する。

令和7年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立幼稚園評議員設置要綱第2条第2項の規定により、清須市立幼稚園評議員を委嘱するために必要があるからです。

1枚おめくりください。委嘱者一覧表です。本市においては、開かれた幼稚園づくりを推進していくために、評議員を置くこととしております。評議員は2名以内とされており、園長から推薦を受けた方々を委嘱するものであります。任期につきましては、令和7年5月12日から令和8年3月31日までの1年となります。

以上でございます。同意についてよろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第18号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第18号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり同意されました。

日程第10 同意第19号 清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について

天竺教育長

日程第10、同意第19号「清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長の瀬尾でございます。

同意第19号、清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について。

清須市立中学校部活動検討委員会委員に別紙の者を選任する。

令和7年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立中学校部活動検討委員会設置要綱第3条第2項の規定により、清須市立中学校部活動検討委員会委員を選任するために必要があるからです。

一枚おめくりください。選任者一覧となります。

学校長6名、児童生徒の保護者8名、部活動指導に携わる教員2名、市文化協会、市体育協会、市総合型スポーツクラブから各1名の、合計19名です。

市立中学校の部活動にかかる、今後のあり方等についての検討を行いながら、部活動の段階的な地域展開・地域連携を円滑に行うことができるよう取り組みを進めていくものとなりますので、ご承認をお願いします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第19号「清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第19号「清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

天埜教育長

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
これで、令和7年度第2回清須市教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午前9時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 天 埜 幸 治

署名委員 後 藤 小百合

署名委員 太 田 光 則